

令和3年8月30日

保護者 各位

朝霞市教育委員会教育長  
二見 隆久  
朝霞市立朝霞第七小学校長  
嶋 徹

学校における濃厚接触者の判断について（お知らせ）

日頃から本市の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染者が大幅に増加しており、医療機関及び感染者の感染経路や濃厚接触者の調査を実施してきた保健所の業務がひっ迫しております。そのため、埼玉県から一部の施設を除き、感染者の行動履歴や濃厚接触者の調査等の保健所業務を一時的に取りやめるとの連絡がありました。

つきましては、今後、学校内で感染者が発生した場合、保健所に代わり、感染者の活動状況やマスクの着用状況などを学校と教育委員会が連携して調査し、濃厚接触者の疑いのある児童生徒等を判断していくこととなります。

この判断に際し、下記の事項について、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

【「濃厚接触者の疑い」と判断された場合】

- 1 2週間の登校自粛 ※期間については、学校からお伝えします。
- 2 学校内で「濃厚接触者の疑い」と判断された児童生徒のうち希望者に「抗原検査キット」を郵送しますので、希望する場合は、担任など学校に連絡してください。
- 3 検査キットを希望した場合、ご家庭で検査し、結果を学校へ報告してください。ただし、陰性でも2週間の登校自粛は継続となります。
- 4 自粛中のお子様の体調管理をしてください。
- 5 発熱などの体調不良の場合は速やかに病院を受診し、受診状況・受診結果等を学校へ連絡してください。  
検査キットで陽性となった場合でも、お子様が無症状であれば病院の受診は任意となります。

※病院を受診する際は、次の事項を病院に伝えてください。

- ①学校内で陽性者が発生したこと
- ②朝霞市教育委員会から「濃厚接触者の疑い」と判断されたこと
- ③（抗原検査キットで陽性の場合）「抗原検査キット」で陽性であったこと

※検査費用等については、事前に病院にご確認ください。